

提出書類について

保育園等の申込みには、以下の

必須

A

+

B

+

該当すれば

C

+

D

が必要です。

原則、必要書類を全て揃えてからご提出ください。

書類の詳細は「入園のしおり」P.23～26を必ずご確認ください。ご家庭の状況により受付時に追加書類を依頼する場合がありますので、締切に余裕を持ってお申込みください。

★A、B、C、Dの各書類の名称は、裏面の「提出書類確認票」または「入園のしおり」P.23～26をご確認ください。

A

提出書類

A-1 ～ A-5

(A-5は郵送及び他自治体からのお申込みの方のみ)

提出書類		
父の状況 ※求職中の方は提出書類はありません。 ※自営を証明する書類は提出不要場合があります。 (入園のしおりP.24参照)	就労中（育児休業中含む）または就労内定	B-1
	自営業（親族が経営する会社に勤務・個人事業主・会社役員・内職の場合も含む）	B-1 + B-2
	疾病または障害	B-4 または B-5
	親族の介護	B-6
	就学中または就学予定	B-8① + B-8② または B-8③ + B-8②
母の状況 ※求職中の方は提出書類はありません。 ※自営を証明する書類は提出不要場合があります。 (入園のしおりP.24参照)	就労中（育児休業中含む）または就労内定	B-1
	自営業（親族が経営する会社に勤務・個人事業主・会社役員・内職の場合も含む）	B-1 + B-2
	出産（出産（予定）月の2か月前の月から出産（予定）日から起算して57日目を経過する月の末日までの期間で保育が必要な方）または出生前の申込み（4月一次募集のみ）	B-3
	疾病または障害	B-4 または B-5
	親族の介護	B-6
	就学中または就学予定	B-8① + B-8② または B-8③ + B-8②
児童の状況 (該当するもの全て)	認可外保育施設に月極有料で預けている	C-1
	障害者手帳等を持っている	C-6
父・母の状況 (該当するもの全て) ※保育士証の写しは提出不要場合があります。 (入園のしおりP.25～26参照)	離婚等により不存在（区内在住で児童扶養手当を受給している方は提出書類はありません）	C-3① + C-3②
	保育士として江東区の保育施設に就労（復職）予定	C-4※
	令和7年1月1日時点で海外に在住していた方	D-1
祖父母の状況 延長保育 江東区外の方 育児休業中の方	同居の65歳未満だが就労等で保育ができない	C-2
	区立認可保育園の月極延長保育希望	C-7
	江東区に転入予定での申込み	C-5① + C-5②
	希望する保育所等に入所できない場合、育児休業の延長も許容できる方	C-9

提出書類確認票

保護者氏名（フリガナ）

第1希望の保育園名

保護者氏名・保育園名・児童氏名・生年月日をご記入ください

保育園

児童氏名（フリガナ）

生年月日

児童氏名（フリガナ）

生年月日

年 月 日

年 月 日

- 注意事項
- 提出書類は利用希望開始月の受付期間内に全てご提出ください。
 - 提出書類の不備または不足がある場合は利用調整の際に不利になることがありますので、期間に余裕をもってご提出ください。
その他必要に応じて書類を提出していただく場合があります。
 - 電子申請で提出する場合は、必要書類を写真（画像）またはPDF形式に変換し提出してください。（入園のしおりP.16参照）
 - 受付期間後に提出された書類は翌月以降の利用調整の対象となります。
 - ★マークのついた書類は、区のホームページからダウンロードできます。

提出する書類について、以下のA～Dの表の『提出』に○を記入してください。

A 全ての方が必要な書類

提出

区記入欄

依頼

期限

A-1★教育・保育給付認定申請書兼
保育所等利用申込書

A-2★家庭状況届

A-3★児童の健康状況申告書

A-4★提出書類確認票（本紙）

A-5※郵送及び他自治体からのお申込みの方のみ
★本人確認書類（写）貼付台紙

B 保育を必要とする事由の確認書類
（父母それぞれ必要です）

提出

区記入欄

依頼

期限

B-1★就労証明書

B-2
自営を証明する書類
（開業届・営業許可証・請負契約書・領収書・請求書・その他営業活動の証明となる他社（他者）発行の書類）
※就労証明書で法人番号が確認できる場合は提出不要

B-3母子健康手帳の写し（表紙・分娩予定日）

B-4医師の診断書

B-5障害者手帳等の写し

B-6★介護状況調査書兼日常生活状況調査票
（医師の診断書も必要）

B-7罹災証明書

B-8
①在学証明書
②カリキュラム等
（授業形態の確認できるもの）
※学校教育法に定める学校（大学・大学院等）や職業訓練校は提出不要
③合格通知・内定通知等

C 状況により必要な書類
（該当するもの全て必要です）

提出

区記入欄

依頼

期限

C-1★受託証明書（認可外保育施設）

C-2同居（別世帯で同住所の場合を含む）の65歳未満の祖父母が保育にあたれない証明
（★在職証明書・健康保険証の写し（国保を除く）・医師の診断書 等）

C-3★①ひとり親世帯申立書
②ひとり親であることが確認できる書類
（戸籍謄本、離婚届受理証明書、ひとり親家庭等医療証、調停期日通知書、その他ひとり親であることが確認できる書類）

C-4
保育士証の写し
※就労証明書で保育士資格が確認できる場合は提出不要

C-5★①転入予定申込に関する同意書
②申込児童の住民票の写し
※住民票の写しの代わりに公的機関など第三者が発行した申込児童の生年月日がわかるものでも可

C-6申込児童の障害者手帳等の写し

C-7★区立保育園延長保育利用申込書

C-8★①別居者の扶養事実申立書
②別居している子ども自身の住民票の写し
③扶養していることが確認できる書類
※生活費・学資金等を振り込んだ内容が記載された通帳の写し等

C-9★育児休業延長許可届

D 税額算定に必要な書類
（令和7年1月1日時点で海外に在住していた方など）

提出

区記入欄

依頼

期限

D-1★給与支払証明書
または収入申告書

※ 区 記 入 欄

提出

区記入欄

依頼

期限

その他書類

通信欄（区記入欄）

＜お問い合わせ先（依頼書類の提出先）＞
※豊洲シックセンターでは書類の提出不可

受付

江東区こども未来部
保育支援課保育サービス係（保育園ナビゲーター）
〒135-8383 江東区東陽4-11-28
Tel：03-3647-9809